

平成29年度第2回木津川市文化財保護審議会 議事録抄録

- 1 日 時 平成29年11月24日（金）13時30分～16時30分
- 2 場 所 木津川市役所3階 会議室3-1・3-4
- 3 出席者 委 員 白石太一郎、伊東史朗、源城政好、増井正哉、岩井照芳
浦本幹男、炭本 武、大山順子、中津川敬朗、田辺英夫
事務局 森永教育長、肥後文化財保護課長、文化財保護課職員5名

4 教育長あいさつ

5 議事

(1) 報告事項

① 京都府暫定登録文化財について（追加分）

市内の本年度第2回目登録の暫定登録文化財について紹介

- ・古文書4件：海住山寺文書・鹿背山区有文書・観音寺区有文書・三十八神社棟札類
- ・史跡名勝1件：岩船寺境内
- ・史跡1件：神童寺境内

(主な質疑)

- ・府が暫定登録を行うにあたって、市の意見は反映されているのかの問いがあり、事務局は市が推薦したものも多くあると回答した。
- ・これほど府の暫定登録に挙げられるのならば、本来市指定して守るべきものもあったのではないかと問いに対し、事務局は今回暫定登録されることにより、府の補助金を使って修理の希望があがっているものがあるが、市として現状の予算内でどの程度お付き合いできるか疑問であると答えた。
- ・市は府の補助事業に対して随伴補助を行うのかとの問いに対し、これから検討していくと回答した。
- ・登録された鹿背山区有文書の詳細なデータはあるのかという問いに対し、他の文書に比べ詳細な目録は作成できているが寸法はとれていない、観音寺区有文書は寸法まで取れていると説明した。

(2) 審議事項

① 市内文化財の基礎調査について

事務局から、前回の討議を踏まえ、悉皆調査という表現から基礎調査という表現に変更したこと、街道・町並みは近世以降のものを扱うこと、埋蔵文化財も改めて対象とすることなど説明した。

調査の優先順位は①社寺等所有の文化財、②街道町並みとすることで了解を得た。

調査については国庫補助等を利用し、4・5年で基礎調査を終えたいとの事務局案に、審議員から文化財保護法改正に伴う「地域計画」策定を考えているのかの問いがあり、考えていると返答。市には大井手や天井川の水利関係施設等もあるので、産業遺産・近代化遺産もリストアップしておいて「地域計画」に生かした方がよいのではとの意見があった。

② 史跡整備について

事務局から、恭仁宮跡については、京都府が発掘調査を行って整備計画を立てる。発掘調査は平成33年度で終了する予定。この調査終了までに府と市が協議して整備はどこが行うのか、財源の裏付けはどのようにするのかを決める。現在は京都府の発掘調査の成果待ちの状況であると説明があった。

審議員から文化庁は整備管理計画ではなく保存活用計画を立てるように指導している。椿井大塚山古墳は、市が中心になってやらなければならない事業であるし、保存活用計画の策定を含むスケジュールを文化庁に示し、先行整備するのが良いのではないかという意見があった。

6 その他

事務局が文化庁の最近の動向について、文部科学大臣諮問の「これからの文化財の保存と活用の在り方について」の文化審議会の第1次答申（案）の説明を行った。

今年度の審議会は、これで終了することにして閉会した。